



新年のあいさつ.....	2
申年の皆さんに伺いました.....	3
税の申告.....	4
平成28年度4月採用予定市職員募集(追加募集).....	8
集落営農支援事業補助金の対象事業募集.....	9
マイナンバーに関する詐欺にご注意を.....	10
歴史的風致維持向上計画(中間案)ご意見募集.....	11
消防出初式.....	14

※写真は、11月29日に開催された「伊勢志摩サミット開催記念海の幸・山の幸物産まつり」の様子。会場は大勢の人でにぎわいました。

あけましておめでとーぐーいざいます



伊賀市長
岡本 栄

あけましておめでとーございます。皆さんには、穏やかな良き年を迎えられたことと存じます。

平成24年11月21日から伊賀市政を担わせていただき、はや3年が経過しました。庁舎整備、校区再編、地域医療問題など、多くの課題が山積する中、「ムダのない財政」を指針とし、「医療の再生」「観光・農林業の再生」を重要施策として、市民目線、市民感覚で、分かりやすく公平で透明性のある、地域に偏りのない市政を推進してきました。

直面するさまざまな問題と向き合いながら、少子高齢化や人口減少、地域経済の低迷といった社会経済情勢の急激な変化にも対応していくため、第2次伊賀市総合計画（基本構想・再生計画）を策定しました。将来の財政状況を考慮し、*プライマリーバランスを保ちながら、財政基盤の確立や、市庁舎、消防庁舎の建設など、施策の推進に取り組んでいるところであります。

昨年は、市政百年の大計の元年と位置づけ、「動」の年として、あらゆる面で積極的に動きました。6月には「ミラノ国際博覧会」へ出展したほか、10月、11月には東京で「伊賀の食材

フェア」や「伊賀上野NINAフェスタin上野恩賜公園」などを開催し、トップセールスで伊賀の魅力を国内外へ情報発信しました。7月から10月にかけては、市内39カ所で「市長と語る会」を開催し、市民の皆さんが地域について普段から思うことを聴かせていただきました。

また、9月には、人口減少社会に対応すべく、第3子以降の保育料無料化と中学生以下の子ども医療費の無料化の実施、子育て支援基金の設置など、安心して子どもを生み育てやすい環境整備にも取り組んだところであります。

さらに、10月には、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、引き続き活力のある社会を維持していくために、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取り組みをスタートさせました。

市長就任4年目を迎え、総決算の年として、これまでの取り組みを踏まえながら、総合計画に掲げた将来像「ひとが輝く、地域が輝く」伊賀市の実現に向け、引き続き勇気と覚悟を持って、「伊賀市の再生」に全力で取り組んでいく所存です。

依然として、厳しい財政状況の中ですが、公共施設最適化を進めるとともに、伊賀市の賑わい創出に向けた議論を通して、安心安全で活力のあるまちを市民の皆さんとともに築いていきたいと考えています。実現に向けて、昨年同様、理解と協力をお願いいたします。

***プライマリーバランス** 市債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除いた歳出の差（バランス）のこと。

※市長などの公職にある者は、公職選挙法により年賀状などのあいさつ状を出すことが禁止されていますので、本紙上をもって年賀のごあいさつに代えさせていただきます。

豊かな自然から生まれる
おいしい農産物が自慢です。



好きなことを見つけ
自分の時間を楽しみたい
上田 佳子さん
(地区市民センター職員)
昭和 31 年 生まれ・霧生

上野公園が好きです。
散策すると、伊賀の歴史を感じられ、
穏やかな気持ちになれます。



日本語をもっと勉強したい
自転車で伊賀市を巡りたい
サンダーソン・アランさん
(ALT [外国語指導助手])
平成 4 年 生まれ・新堂

西柘植小学校のほのぼのとした
雰囲気やたたずまいなど、
昔から変わらない姿が好きです。



現状よりも
一歩前に踏み出したい
高島 正司さん (理容師)
昭和 43 年 生まれ・下柘植

大好きな果物がいつでもおいしく
食べられることが幸せです。



みんなと仲良く
健康に暮らしたい
米村 艶子さん (無職)
大正 9 年 生まれ・上野池町

酒・肉・米、全ておいしいです。
人が温かいのも魅力です。



仕事もプライベートも
充実させたい
インドネシア語を勉強したい
清水 明日香さん (会社員)
昭和 55 年 生まれ・上野車坂町

地元でとれるおいしい伊賀米が自慢です。



体の健康を維持し、
地元で与えられた役割を
しっかりと果たしたい
城 征衛さん (無職)
昭和 19 年 生まれ・上友田

ご協力いただき、ありがとうございます。
皆さんにとって、実り多き一年となりますように…

申^{さる}年の皆さんに伺いました
今年の抱負、あなたにとつての伊賀じまんは何ですか？



毎年見に行く上野天神祭の
鬼行列がおもしろくて大好きです。



これからももっと
サッカーを頑張りたい
南畑 魁星さん (小学生)
平成 16 年 生まれ・島ヶ原

山を背負い、田に囲まれた炊村は
最高の住まいで、私の誇りです。



友人に囲まれながら楽しく
健康な毎日を送りたい
東 千代さん (無職)
昭和 7 年 生まれ・炊村

■■■ 所得税、消費税・贈与税、 市・県民税 合同申告会場 ■■■

◆と き 2月16日(火)～3月15日(火)
午前9時～午後5時



※土・日曜日を除く。
※会場の混雑状況によっては終了時間前に受付を締め切ることがありますので、午後4時頃までにご来場ください。

◆ところ ゆめドームうえの 第2競技場

※申告会場は、所定の日時・場所以外では開設していませんので、よくお確かめの上、ご来場ください。



の申告 期間内にお早めに！

平成27年分所得税の確定申告と、平成28年度市・県民税の申告について、
上野税務署・伊賀県税事務所・伊賀市が合同で申告会場を設けます。お早め
に申告してください。
※「上野税務署」「伊賀県税事務所」「伊賀市役所本庁・各支所窓口」内には、
申告会場を設けていませんのでご注意ください。

◆会場までの無料送迎バスについて

本庁舎・各支所（上野支所を除く）・各地区市民センター（上野地区の一部）から、「ゆめドームうえの」間の無料送迎バスを運行します。

■伊賀市役所（市営上野公園駐車場前）⇔ ゆめドームうえの

運行日	伊賀市役所発時刻	ゆめドームうえの発時刻
2月16日(火)・18日(木) 23日(火)・25日(木)	9:00 10:00 11:00 13:00	9:30 10:30 11:30 13:30
3月1日(火)・3日(木) 8日(火)・10日(木)	14:00 15:00	14:30 16:15

■各支所・各地区市民センター ⇔ ゆめドームうえの

発着場所		運行日
支所	地区市民センター	
青山支所	神戸・比自岐・依那古	2月23日(火)・3月2日(火)
阿山支所	府中・中瀬	2月24日(火)・3月11日(金)
島ヶ原支所	長田・小田	2月19日(金)・3月4日(金)
伊賀・大山田支所	友生	2月17日(火)・3月9日(火)
—	きじが台・古山・猪田	2月24日(火)・3月8日(火)
—	諏訪・新居・三田	2月19日(金)・3月1日(火)
—	花垣・花之木・久米	2月26日(金)・3月9日(火)

【注意事項】

- ①各支所・各地区市民センターと、「ゆめドームうえの」間の送迎バスについては、場所により発着時刻が異なります。時刻表は各支所住民福祉課・各地区市民センターにありますので、お問い合わせください。
- ②バスは交通事情その他諸般の事情により、運休または発着時刻が遅れる場合がありますのでご了承ください。

◆市・県民税申告会場

開催日	会場
2月10日(火)・12日(金)	あやま文化センター 会議・工作室
2月17日(火)・18日(木)	島ヶ原支所 2階会議室
2月24日(火)・25日(木)	大山田農村環境改善センター 多目的ホール
3月2日(火)・3日(木)	いがまち保健福祉センター 研修室
3月9日(火)・10日(木)	青山福祉センター 教養娯楽室2

●受付時間：午前8時30分 ●相談時間：午前9時30分～正午、午後1時～4時

※定員になり次第、受付を締め切ります。

※会場は、かなりの混雑が予想されます。所得税の確定申告をする人は、合同申告会場の「ゆめドームうえの」をご利用いただきますようお願いいたします。

◆ 申告が必要な人は？ 申告が必要な人は、おおむね次のとおりです。

■ 所得税の確定申告が必要な人

- ① 事業をしている場合や不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、平成 27 年中の所得金額の合計金額が所得控除（基礎控除・扶養控除など）の合計額を超える場合
- ② 給与所得者で
 - 給与の年収が 2,000 万円を超える場合
 - 1 カ所から給与などの支払いを受けている人で、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が 20 万円を超える場合
- ③ 2 カ所以上から給与などの支払いを受けている人で、

年末調整された給与以外の給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が 20 万円を超える場合

※平成 27 年中の公的年金等の収入金額が 400 万円以下で、かつその年分の所得金額（公的年金に係る雑所得以外）が 20 万円以下の場合、確定申告は不要です。

※確定申告をする必要のない給与所得者でも、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けるときは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

■ 市・県民税の申告が必要な人

<市・県民税の申告が必要かどうかわからない人は、こちらでチェック！>

平成 28 年 1 月 1 日現在伊賀市に	住民票のある人	平成 27 年中に所得があった人	所得が給与のみの人	給与支払報告書が勤務先から提出済みの人	申告不要
				給与支払報告書が勤務先から未提出の人	申告必要
			所得が公的年金のみの人	公的年金支払報告書が支払者から提出済みの人	申告不要
				上記の人のうち社会保険料控除などを受ける人	申告必要
				公的年金支払報告書が支払者から未提出の人	申告必要
				営業や農業、不動産、株式配当などの所得があった人	申告必要
				医療費控除を受けようとする人	申告必要
			平成 27 年中に所得がなかった人	伊賀市在住のどなたかに扶養されていた人	申告不要
				伊賀市在住のどなたにも扶養されていなかった人	申告必要
				伊賀市に事務所・事業所・家屋敷を有する人 ※所定時期に申告書を送付します。	申告必要
	住民票のない人				

◆ 申告に必要なもの

- ① 印鑑・筆記用具
 - ② 申告書（税務署または市役所から送付されている人）
 - ③ 税務署からのお知らせはがき（送付された人のみ）
 - ④ 平成 27 年中の所得を明らかにできる書類
 - 給与・報酬・賃金・年金がある人は源泉徴収票または支払調書（いずれも原本）
 - 営業・農業・不動産所得がある人は収支内訳書または青色申告決算書（事前に作成しておくこと）
 - 配当・一時・雑所得などの所得がある人はその所得を証明する書類
 - ⑤ 控除を受けるために必要な証明書など
 - 国民年金保険料の控除証明書または領収証
 - 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険
- ※昨年のご自身の申告書の控えや申告資料をお持ちいただくと、申告内容の確認などがスムーズに行えます。

料の領収証または証明書（年金から天引きされている場合は、公的年金等の源泉徴収票に金額が記載されています。）

- 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの領収証または証明書
- 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収証と保険などで補てんされる金額の分かる書類（あらかじめ支払金額を計算しておくこと）
- 受けようとする控除の必要書類または証明書類

⑥ 所得税の還付申告をする人は預貯金口座情報のわかるもの（申告する人が名義人の口座に限ります。）

※①～⑥以外に、申告内容によってはほかの書類などが必要になる場合があります。

※ 注意事項

○ 確定申告書第二表 住民税に関する事項について

16歳未満の扶養親族・配当に関する住民税の特例・非居住者の特例・配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額・寄附金税額控除などの各事項について、該

当がある場合は必ず記入してください。記入のない場合は、住民税額の課税計算に適用されませんので、ご注意ください。

申告書をもとに 証明書を発行しています

所得税や市・県民税の申告が必要な人が申告しないと、借り入れ・扶養・住宅・福祉・教育などの申請に必要な証明書（所得証明書・課税証明書）が発行できません。また、各種制度での適用が受けられなくなることがあります。

申告は市民生活に欠かせないものです。申告が必要な人は必ず申告してください。

要介護・要支援認定を受けている人の 税の障害者控除について

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちでなくても、次に該当する人は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税や市・県民税の障害者控除を受けることができます。

①市内に住所がある65歳以上で、12月31日時点で要支援・要介護認定を受けている人

②直近の市介護認定審査会資料で、日常生活自立度の判定が、障害者控除対象者認定基準以上である人

認定書の交付には申請が必要です。なお、認定書の交付は1月中旬以降となります。ご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

■ 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」で、 「申告書」が作成できます！

e-Tax

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。また、今年から、給与・公的年金所得のみの場合の申告書作成画面が操作しやすくなり、自宅で簡単に申告書を作成できるようになりました。

e-Tax を利用して所得税の申告をすると…

① 添付書類の提出または提示を省略できます。

源泉徴収票や医療費の領収証などの記載内容を入力して送信することで書類の提出または提示を省略できます。（確定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。）

② 還付金を早く受け取ることができます。

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。（3週間程度に短縮）

※ e-Tax を利用するには、インターネット環境に接続されたパソコン・電子証明書（住民基本台帳カード）・ICカードリーダーが必要で

＜確定申告書用紙の送付について＞

昨年の確定申告で、e-Tax を利用して申告した人や、申告会場でパソコンによる電子申告をした人、国税庁のホームページで申告書を作成し書面で提出した人には、電子申告の推進とペーパーレス化の促進のため、確定申告書用紙が送付されませんので、ご了承ください。

なお、申告書の送付の有無にかかわらず、確定申告が必要となる人は、お早めに申告していただきますようお願いいたします。

国税庁ホームページ：http://www.nta.go.jp/

【申告書の送付先・問い合わせ】

● 所得税の確定申告

〒518-0836 伊賀市緑ヶ丘本町1680番地 上野税務署 ☎ 21-0950

※自動音声案内に従ってください。

● 市・県民税の申告

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市財務部課税課市民税係 ☎ 22-9613 FAX 22-9618



◆所得税を源泉徴収している場合は、特別徴収する必要があります

個人住民税(市民税・県民税)の特別徴収

【問い合わせ】 課税課 ☎22・9613 FAX22・9618

◆事業主の皆さん、個人住民税を特別徴収していますか

給与所得者の個人住民税は、法令により、事業主が給与から特別徴収(天引き)して、従業員に代わって市に納入することになっていきます。

所得税を源泉徴収している場合は、原則として、パート・アルバイト・期限付き雇用などを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。税額の計算は市で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

ただし、次のa～dの理由に該当する場合に限り、普通徴収とすることが出来ますので、給与支払報告書を提出する際に、個人住民税普通徴収への切替理由書と一緒に提出してください。

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- b 給与が支給されない月がある
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の者)

◆従業員の皆さん、個人住民税が給与から天引きされていますか

パート・アルバイト・期限付き雇用の従業員なども含め、個人住民税は基本的に特別徴収(天引き)です。毎月の給与から個人住民税が特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。

特別徴収は原則12回払いとなるため、従業員は自身で納入する手間が省け、1回当たりの負担税額が少なくなります。

なお、複数の事業所から給与を支給されている人は、市町村で所得を合算して税額計算を行い、いずれかの事業所から支給される給与から特別徴収(天引き)されます。



【問い合わせ】 課税課

三重県総務部税収確保課 ☎059・224・2136

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/>

※「三重県税のページ」で検索

行政情報番組

ウィークリー伊賀市を見てね

【問い合わせ】 広聴情報課 ☎22・9636 FAX22・9617

◆ウィークリー伊賀市って

どんな番組?



伊賀上野ケールテレビ(株)は17チャンネル・121チャンネル、(株)アドバンスコープは204チャンネル・121チャンネルで放送している行政に関する情報を発信する番組です。

◆いつ放送しているの?

朝7時から夜12時までの間、毎時0分から30分まで繰り返し放送しています。毎週月曜日に番組を更新しています。

※毎時30分～0分までは文字にナレーションが入った文字放送番組で市のお知らせ情報をお届けしています。

◆どんなことを放送しているの?

【放送内容】
▼できごと 市の行事や催しについて、その様子をお伝えしています。



▼特集 市民の皆さんに特にお伝えしたいことを放送するコーナーです。

▼お知らせ 催しや制度、募集などの案内をしています。

※週替わりのコーナーとして子ども広場・みんなで忍にん!・議会だより・伊賀警察署からのお知らせをお届けしています。

▼子ども広場



伊賀市のことならなんでも知っている(?)にんにん博士が、小学校5年生の女の子のちゃんの質問に答える事柄を子ども向けにわかりやすくお届けします。

▼みんなで忍にん! グループなどで忍にん体操をしている様子を放送します。

参加者募集中!



平成28年4月採用予定の 市職員を募集します《追加募集》

職種	学歴・免許・資格などの要件	年齢	採用予定人数
技術職（土木）	次の①②のいずれかに該当し、土木技術に係る専門課程を履修した人または平成28年3月末までに履修見込みの人 ①学校教育法による大学（4年制）を卒業した人または平成28年3月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和55年4月2日以降に生まれた人	3人程度
	次の①②のいずれかに該当し、土木技術に係る専門課程を履修した人または平成28年3月末までに履修見込みの人 ①学校教育法による高等学校を卒業した人または平成28年3月末までに卒業見込みの人 ②伊賀市職員採用試験委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人		
建築士	上記技術職（土木）上級の①②のいずれかに該当し、1級建築士免許を有する人	昭和55年4月2日以降に生まれた人	若干名
	上記技術職（土木）初級の①②のいずれかに該当し、1級建築士免許を有する人		

■採用予定日

4月1日

■受験手続き

◆申込期限

1月15日(金) 午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日(火)～1月3日(日)）を除く。

◆受験申し込み

申し込みにあたっては、必ず募集要項をご確認ください。募集要項は、人事課・各支所振興課にあるほか、市ホームページにも掲載しています。

※募集要項を郵送で取り寄せたい場合は、返信用封筒（角型2号封筒に宛名を明記し、120円切手を貼ってください。）を同封の上、ご請求ください。



■試験日時・会場

◆第1次試験

- 技術職（土木）：教養試験・専門試験・適正検査
 - 建築士：専門試験・適正検査
- 1月24日(日) 午後1時～
ハイトピア伊賀

◆第2次試験

- 2月13日(土)実施予定
- ※第2次試験の詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

■その他

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- ②永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人は受験できません。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。

■申込先・問い合わせ

〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1 上野ふれあいプラザ2階
伊賀市総務部人事課 ☎22-9605 FAX 22-9616

平成28年度 集落営農支援事業補助金の 対象事業を募集します

「集落営農」とは、農業経営や地域社会が抱える問題を地域住民が話し合い、知恵を出し合って解決することで、人々が張り合いを持つて働き、いきいきと住み続けることができる共同活動のことをいいます。

市ではこのような取り組みを行う団体を支援します。



◆補助事業の内容

《補助対象団体》

次のすべての要件を満たす団体が対象です。

- 集落営農活動を行うとともに、集落環境と機能の維持につながる活動を行うおとする団体・組織
- 営農拠点が市内にあり、営農が市内で行われている団体・組織
- 集落内の合意によって組織し、営農活動を継続することができると見込まれる団体・組織
- 定款・規約などの定めがあり公正な運営が見込まれる団体

《補助事業などの内容》

- 集落営農の推進に必要な経費
- ① 農業用機械機具購入費助成
 - ② 施設の新築・改修費助成

《補助金の額または交付率》

- 事業費の20%以内
- ※市の予算の範囲内
- ※補助事業などの内容が①の場合には上限100万円、②の場合には上限200万円、下限は①②とも20万円とし、千円未満は切り捨てる。



【募集期間】

1月4日(月)～2月19日(金) ※必着

【申請書類】

- 伊賀市集落営農支援事業審査申込申請書(様式第1号)
- 団体の定款・規約・会則など
- 団体の前年度の実績報告書・収支報告書
- 団体の本年度の事業計画書・収支予算書
- 団体の構成員名簿

○集落営農支援事業の導入を検討していることがわかる資料(会議録など)

※申請書と募集要項は、農林振興課と各支所振興課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【審査方法】

次の項目について書類審査を行い、応募者には年度内に通知します。

① 営農活動

適切な組織運営や営農活動を行っているか、または行うことが見込めるか。

② 公益的活動

集落環境・機能の維持に資する活動を行っているか、または行おうとしているか。

③ 団体設立後の交付実績

団体設立後当事業の交付を受けておらず、活動支援を特に必要としているか。

④ 過去5年間の交付実績

近年(過去5年間)の交付実績がない(少ない)団体の申請か。

⑤ 積極性

市や地域が実施する事業・イベントなどに対して積極的に参加しているか、または参加する意思があるか。

⑥ 開放性

当該団体に加入を希望する者に対して、門戸を広く開いているか。

※③④の交付実績とは、過去に伊賀市が実施した類似の機械など購入助成事業のことをいいます。

※4月から平成29年3月末までに実施する事業に限ります。

【申請先・問い合わせ】

農林振興課
TEL 43・2302 FAX 43・2313

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ マイナンバーの不正な取得は犯罪です

マイナンバーに関する詐欺にご注意を

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9625

昨年11月に、マイナンバーを記載した通知カードが総務省から各世帯に発送されました。

これに伴い、制度に便乗した電話、メール、手紙、訪問などでの不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする詐欺事件が発生しており、消費生活センターに相談が寄せられています。

マイナンバーや個人情報を提供するときには、提供する相手と利用目的を確認することが大切です。

マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることはありません。また、銀行などのATMの操作をお願いすることはありません。

こうした内容の電話や手紙、訪問には絶対に応じないでください。お金の振り込みやキャッシュカードを要求されたときは、すぐに対応せず、いったん電話を切り、まずは家族や警察に相談するようにしてください。

■こんなときはご注意ください

- マイナンバーに関わることであるとかたったメールが送られてきた場合
- ※ 自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないでください。
- 通知カードが普通郵便で送られてきた場合
- ※ 通知カードは簡易書留で各世帯に配達されます。
- 郵便配達員に代金を請求されたり口座番号などの個人情報を聞かれたりした場合
- ※ 郵便配達員へのなりすましが考えられます。

- 「あなたの名前やマイナンバーを貸してください」などの依頼を受けた場合
- ※ こういった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で人をだまして、他人のマイナンバーを不正に取得すると法律で罰せられます。
- マイナンバーに関わる手続きで、口座番号などの個人情報を電話などで聞かれた場合
- ※ 電話などの方法で確認をとることはありません。このような連絡があった場合は、相談窓口などにご相談ください。

■不審な電話やメールがあった場合は、次の窓口にご相談ください

- ◆ 不審な電話などを受けたら
- 消費生活相談（市民生活課内） ☎ 22-9626
午前9時～4時（土・日曜日、祝日を除く。）
- ◆ 詐欺などの被害にあったら
- 警察相談専用電話
☎ # 9110
午前8時30分～午後5時15分（平日）
- ※ 土・日曜日、祝日、時間外は、当直または留守番電話での対応となります。
- 伊賀警察署 ☎ 21-0110
- 名張警察署 ☎ 62-0110
- ◆ マイナンバーが含まれる個人情報（特定個人情報）の取り扱いに関する苦情
- 苦情あつせん相談窓口（特定個人情報保護委員会）
☎ 03-6441-3452
- ※ 午前9時30分～正午、午後1時～5時30分（いずれも平日）

◆ 次代を担う青少年を育成するために

青少年健全育成講演会

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

【とき】 1月30日(出)

午後1時30分～3時（開場：午後1時）

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【演題】

「子どもの善意を信じると、子どもは伸びる、子育てが楽しくなる！～ビリギャル家族の真実」

【講師】 橘 ころろさん



【定員】 100人

※ 託児あり。6カ月～小学生まで15人程度（先着順）
生涯学習課・本庁舎受付・各支所振興課・各公民館などにある託児申込書を1月4日(月)から12日(火)までに生涯学習課へ提出してください。

※ ハイトピア伊賀の駐車場を利用する場合は、講演時間中の駐車料金を市が負担します。ただし、台数に限りがあります。

◆伊賀の歴史や文化をいつまでも残し、伝える人々を育みます

第11回伊賀学検定

【問い合わせ】観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695

【とき】 2月21日(日)

初級：午後1時～(検定時間は30分間)

中級：午後2時～(検定時間は40分間)

上級：午後3時10分～(検定時間は45分間)

【ところ】 **初級・中級・上級のいずれも**

○ハイトピア伊賀 5階

○三重テラス 2階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

【出題方法】

初級：四者択一(50問) ※70%以上の正解で合格

中級：四者択一(100問) ※80%以上の正解で合格

上級：記述式(50問) ※90%以上の正解で合格

【出題範囲】 芭蕉・城・忍術・祭・文化財・歴史・文学・自然・生活文化・雑学など「伊賀」に関する事柄全般

【受験資格】 学歴・年齢・国籍などの制限はありません。

※中級の受験者は、初級を合格した人に限ります。

※上級の受験者は、中級を合格した人に限ります。

【受験料】 **初級**：1,500円(中学生以下は1,000円)

中級：2,000円(中学生以下は1,500円)

上級：3,000円 ※受験料はすべて税込み

【申込期間】 1月5日(火)～2月5日(金)

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・希望する受験級を明記の上、お申し込みください。事務局から連絡します。

※セミナー受講料、検定受験料は直接事務局へ持参するか、郵便為替にてお支払いください。

◎ 受験対策セミナー ◎

《とき・ところ》

①伊賀会場：1月30日(土) ハイトピア伊賀 3階

②東京会場：1月31日(日) 三重テラス 2階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

※東京会場では、伊賀会場でのセミナーの様子を上映します。

①②とも、**初級**：午後1時～2時30分

中級：午後3時～4時30分

《講師》

初級：伊賀市文化財保護審議会委員 滝井 利彰さん

中級：伊賀市文化財保護指導委員 増田 雄さん

《受講料》 **初級・中級**：1,000円 ※税込み

※上級については、セミナーは開催しません。

《申込期限》 1月26日(火)(東京会場)

※伊賀市でのセミナーは当日まで申し込みます。

【申込先】 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500

上野商工会議所 ☎ 21-0527 FAX 24-3857

〒519-1412 伊賀市下柘植723番地の1

伊賀市商工会 ☎ 45-2210 FAX 45-5307

パブリックコメント(ご意見)募集

伊賀市歴史的風致維持向上計画(中間案)

日本には、歴史上価値の高い神社や仏閣、城跡などの文化的・歴史的な建物とその周辺の景観や、そこで営まれる祭礼行事などの歴史的に良好な環境があります。これを「歴史的風致」と言いますが、それらの維持管理には多くの費用と手間がかかり、所有者の高齢化や担い手不足などにより、そういった町家などの歴史的な建物や歴史的風致が失われつつあります。

そこで、国の財政的支援などを受け、歴史的風致を保存し、歴史的資源を活用したまちづくり計画「伊賀市歴史的風致維持向上計画」を策定しています。

これまでにまとめた計画の中間案に対し、市民の皆さんのご意見を募集します。

【募集内容】 「伊賀市歴史的風致維持向上計画(中間案)」に対するご意見

【閲覧場所】 文化財課・各支所振興課・各地区市民センターにある資料または市ホームページをご覧ください。

【提出方法】 住所・氏名・電話番号・件名を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。
※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とし、市の意見とあわせて市ホームページで公表します。
※個別の回答は行いません。
※いただいた意見書などは返却しません。

【募集期間】 1月12日(火)～2月12日(金)

【提出先・問い合わせ】 〒518-1422

伊賀市平田642番地の1 伊賀市教育委員会事務局文化財課 ☎ 47-1285 FAX 47-1290

✉bunkazai@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所振興課・各地区市民センターでも受け付けます。



◆ 今年度最後の検診です。ぜひこの機会にどうぞ

集団がん検診

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666



【と き】 3月12日(土)
(受付時間：午前9時～11時30分)

【ところ】 ゆめぼりすセンター
【申込先】 健康推進課 ※要予約

内容	対象者	自己負担金		定員 (先着順)
		74歳以下	75歳以上	
胃がん検診	20歳以上の人	1,100円	400円	50人
大腸がん検診	20歳以上の人	400円	100円	なし
前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円	200円	なし
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,400円	400円	100人
乳がん検診	30歳以上の女性	1,600円	400円	60人

※すでに、昨年7月以降にがん検診を受けた人は受診できません。

※各検診の詳しい注意事項については、広報いが市6月1日・9月1日号をご覧ください。

《医療機関で受けられる検診》

胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん検診は
2月29日(月)まで市内医療機関で受診できます。

医療機関でがん検診を受ける場合は、直接医療機
関へお申し込みください。(詳しくは、広報いが市6
月1日号をご覧ください。)

《がん検診無料クーポン券について》

すでに配布しました「27年度がん検診無料クーポ
ン券」を使用できる集団がん検診は3月12日(土)
で終了します。

まだ利用していない人は、ぜひこの機会に受診し
てください。

お知らせ 「臨時福祉給付金」の 申請はお済みですか

昨年8月に、対象と思われる人に
申請書を郵送しています。

申請期限は2月10日(水)です。申
請期限を過ぎると給付金をお受け取
りいただけませんので、早めに申請
してください。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501
伊賀市上野丸之内
116番地
伊賀市健康福祉部
生活支援課

確認じゃ！



☎ 22-9664
FAX 22-9661

※持参の場合は、各支所住民福祉課
でも受け付けます。

インターネット 公売

- せり売り方式 ⇒(せ)
- 入札方式⇒(入)

公売の対象は市税の滞納処分と
して差し押さえた財産です。

◆市ホームページ掲載開始日時

(入)：2月4日(水) 午後4時

◆参加申込期限

(入)：2月15日(月) 午後5時

※諸事情により中止になる場合が
あります。詳しくは、市ホーム
ページでご確認ください。

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組
(ウィークリー伊賀市・文字放
送)について、ご意見・ご要望
をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

～ウィークリー伊賀市～

1月は「土曜授業」などをお送
りします。



毎月1問、伊賀に関するクイ
ズを掲載します。

【問題】

上野西町にある集議所は江戸
時代に建てられた大きな町家で、
伊賀市の文化財に指定されてい
ますが、元は何の建物だったで
しょうか。

- ①油問屋 ②両替商 ③味噌屋
- ④米問屋

(答えは14ページ)

今月の納税

●納期限 2月1日(月)

納期限内に納めましょう

市・県民税(4期)

国民健康保険税(7期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホーム
ページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリー
ダー機能で、QRコードを読
み込んでアクセスできます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 大山田温泉さるびの 1月イベント情報

○ 桐屋花市
【と き】 1月9日(出)・10日(日)・11日(月祝)

【ところ】 さるびの温泉敷地内桐屋

【内 容】 洋ランなどの特売
○ チンドン 富都路公演

【と き】 1月16日(出)

【ところ】 さるびの温泉施設内

【内 容】 歌謡曲・演歌・童謡・ポップス、ジャズなど

第1ステージ：午前11時～正午
第2ステージ：午後1時～2時
○ パン祭り

【と き】 1月17日(日)

※詳しくは、さるびののホームページをご覧ください。

○ 毎月第4日曜日ワンコインデー

【と き】 1月24日(日)

【内 容】 入浴料 一般・高齢者 500円
※ 小人 400円、身体障がい者 400円、身体障がい児 200円は通常料金です。

【問い合わせ】 大山田温泉さるびの
☎ 48-0268 FAX 48-9811
大山田支所振興課
☎ 47-1150 FAX 46-1764

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 1月26日(水)
午後1時30分～4時

【ところ】 名張市武道交流館いきいき (名張市蔵持町里 2928番地)

【内 容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場

【参加費】 200円
※ 認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター (中部)
☎ 26-1521 FAX 24-7511

お知らせ 国民年金基金をご存じですか

～税金がお得で、今にゆとり。
年金が増えて、老後にゆとり。～
国民年金基金とは、国民年金に上乗せする公的な個人年金です。

20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の人と、日本国内に住所のある60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している人が加入できます。

掛け金は自分で自由に選択でき、将来受けとる年金を確実に増やすことができます。また、掛け金は全額所得控除となります。

【問い合わせ】 三重県国民年金基金
☎ 0120-29-1284

催し 伊賀市更正保護女性の会 ケース研究会

伊賀市更生保護女性の会が、犯罪や非行のない地域社会を願って「ケース研究会」を開催します。

【と き】 1月30日(土)
午後1時～3時30分

【ところ】 ふるさと会館いが 小ホール

【内 容】 非行に陥る原因や背景を考え、家庭や地域住民としての関わり方などについてグループで討議します。

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

催し おおやまだ人権大学講座 修了生研修会

不合理で非人間的な結婚差別。2人で向き合い、支える人々とともに乗り越えてきた歩みをお話しいただきます。

【と き】 1月20日(水)
午後7時30分～9時

【ところ】 ライトピアおおやまだ ホール

【演 題】 「部落問題と向き合う私たち」

【講 師】 石井 眞澄さん、石井 千晶さん
※ 託児があります。事前に予約してください。

【問い合わせ】 ライトピアおおやまだ
☎ 47-1160 FAX 47-1162

お知らせ 文化財防火デー

昭和24年1月26日は、世界的な至宝である日本最古の壁画が描かれた奈良県の法隆寺金堂が焼損した日です。

その後、火災などで文化財の焼損が相次いだことから、文化財を火災や震災、そのほかの災害から保護するとともに、国民の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的とし、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いのが特徴です。したがって、文化財の防火は、文化財を管理する人だけでなく地域住民や消防機関をはじめとした関係機関の協力によってこそ成し遂げられるものです。

貴重な財産である文化財を後世に伝えていくことは、私たちの重要な責務です。市内にも、歴史的で芸術的な建造物が数多くあることから、この時期、各地で消防訓練を実施します。皆さんも見学するなど訓練に関わるにより、文化財の防火についての関心を高めていただくようお願いいたします。

【問い合わせ】 消防本部予防課
☎ 24-9105 FAX 24-9111

お知らせ 女性活躍推進法が 成立しました

平成27年8月28日に、全ての女性が個性と能力を發揮して働くことができるよう、女性活躍推進法が成立しました。

従業員を30人以上雇用している事業主の皆さんは、女性の職業生活における活躍に向けた行動計画の策定が義務付けられます。女性の採用拡大・継続就労支援・管理職登用などに積極的に取り組みましょう。

また、企業の取り組みを支援するために「女性活躍加速化助成金」がスタートしました。詳しくは三重労働局ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 三重労働局雇用均等室
☎ 059-226-2318
<http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
商工労働課
☎ 22-9669 FAX 22-9628

催し 第14回 三重大学発 産学官連携セミナー

三重大学伊賀研究拠点、大学の「知」と伊賀地域・企業の「地域資源」との連携により、地域活性化に取り組んでいます。

今回は繁栄する企業の特徴に関する講演を中心に開催します。

【と き】

2月5日(金) 午後1時30分～

【ところ】 ヒルホテルサンピア伊賀

【内 容】

◆講演

①「時代を超えて繁栄する企業—しなやかで強い企業の三つの特徴—」

講師：リーダーシップ・アカデミー
TACL 代表

ピーター・D・ピーターゼンさん

※講演は日本語で行われます。

②「海外でどうして忍者が人気なのか」

講師：三重大学人文学部 教授
山田 雄司さん

◆報告

①「夏の科学実習報告」

三重県立上野高等学校
理数科 1年生

②「中高大連携によるバイオマスエネルギーの利用」

桜丘中学校・高等学校
サイエンスクラブ

③「伊賀研究拠点の活動報告」

三重大学社会連携研究センター
伊賀研究拠点副所長 久松 眞さん

④「忍者(NINJA)展の開催について」

三重大学社会連携研究センター
伊賀研究拠点副所長 久松 眞さん

【問い合わせ】

三重大学伊賀研究拠点

☎ 41-1071 FAX 41-1062

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

催し 消防出初式

【と き】

1月9日(土) 午前9時～

【ところ】 ゆめドームうえの

※雨天時も同会場

【内 容】

分列行進・車両パレード・通常点検・表彰・幼年消防クラブ員による防火の誓い(演技披露)

【問い合わせ】

消防本部消防救急課

☎ 24-9115 FAX 24-9111

催し 寺田市民館

「じんけん」パネル展

寺田市民館では、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざして、毎月テーマを変えて、「じんけん」パネル展を開催しています。

【と き】

1月5日(火)～27日(水)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】 大山田農村環境改善センター 1階ロビー

【内 容】

「同和問題を解決するために歴史から学ぶこと」

同和問題を解決するためには、部落差別の歴史からひも解くことが重要です。

なぜ身分制度が作られたのか、部落内外で身分制度が生活や心境にどのような影響を与えたのか。部落差別の本質を見抜き、この同和問題の歴史を学ぶことが人権を尊重する社会につながっていることを紹介するパネル展です。

【問い合わせ】

寺田市民館

☎/FAX 23-8728

催し いがまち人権パネル展

【と き】

1月8日(金)～21日(休)

午前9時～午後5時

※土・日曜日・祝日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】

「人権まんがパネル」

1970(昭和45)年に仙台北法務局で作成されたパネルの複製を展示します。45年前の人権課題が現在も同様の課題としてあることを見ていただけます。

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 男女共同参画セミナー

性別にとらわれず、人権を尊重し個人の能力を十分に発揮できる男女共同参画



社会をめざし、少子化・高齢化の時代のまちづくりを、防災・減災をキーワードに男女共同参画セミナーを開催します。

【と き】 1月29日(金)

午後7時30分～9時

【ところ】

ふるさと会館いが 小ホール

【演 題】

「少子高齢化の視点でみる男女共同参画と防災・減災～だれもが安心・安全な避難所のために～」

【講 師】

フレンテみえ 服部 亜龍さん

【問い合わせ】

伊賀支所振興課

☎ 45-9111 FAX 45-9120

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

催し 伊賀市更生保護女性の会 チャリティバザー

【と き】 2月7日(日)

午前9時30分～午後2時30分

【ところ】

うえせん白鳳プラザ(上野東町2957番地)

【内 容】

日用雑貨などを販売

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

12ページの答え/

③米問屋

上野西町は近世以来問屋街として栄え、この建物は明治期までは米問屋でしたが、明治の終わりに町所有となり、以来集議所(集会所)として使用されています。今でも敷地の奥には当時の大きな米蔵が残されています。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

募集 離乳食教室



離乳食の進み具合は
いかがですか？

9カ月頃になると、
好き嫌いが出てきたり、
自分の手で食べたり、
家族と同じ食卓で
楽しくおいしく食事が
できたりと、めざまし

い成長がみられます。

この時期からの食事やおやつを一緒
に作ってみましょう。

【とき】 1月21日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

講話「離乳食3回食を中心に」、
離乳食の調理と試食、栄養相談
※調理実習の際、先着15人まで託
児があります。(電話予約制)

【定員】 20人

【持ち物】

母子健康手帳・筆記用具・エプロ
ン・三角巾・手ふきタオル

【申込受付開始日】 1月7日(木)

※先着順・電話予約制

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせ
ください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

伊賀の「いいね!」がいっぱい facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

QRコード ▶



献血のご案内

● 1月24日(日)

午前10時～

11時30分

午後1時～4時

アピタ伊賀上野店



募集 フットサルフェスティバル 参加チーム

【とき】

2月7日(日) 午前9時～

【ところ】

ゆめドームうえの 第1競技場

【募集チーム】 ※先着順

○エンジョイ(フリー)

10チーム

○ミックス(試合に女性が1人以上
出場すること)

10チーム

【参加料】 11,000円/チーム

【申込方法】

電話で依頼し、申込用紙を記入の
上、返信してください。

【申込期間】

1月5日(火)～31日(日)

※参加資格など、詳しくはお問い合
わせください。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市サッカー協会フットサル委
員会

☎ 090-7863-6411(中林)

☎ 090-5137-9694(藤田)

✉ futsalarea.nabari@pnw.to

【問い合わせ】

スポーツ振興課

☎ 22-9635

FAX 22-9666



募集 お干菓子づくり体験講座

江戸時代から伊賀に伝わるお干菓
子作りを体験します。

和菓子で季節の演出を楽しみま
しょう。

【とき】 2月15日(月)

午前10時～正午

【ところ】 青山図書室

【講師】

桔梗屋織居 18代目当主

中村 伊英さん

【参加費】 500円

【申込受付開始日時】

1月12日(火) 午前8時30分～

※事前申し込み必要

【申込方法】

電話または直接来館してください。

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

募集 世界なっ得ゼミナール

世界なっ得ゼミナール「中国の料
理と文化」に参加しませんか。

楽しくお話をしながらおいしい中
国料理を一緒に作りましょう。

【とき】

1月24日(日)

午前10時～午後2時

【ところ】

伊賀北部農業協同組合河合ふれあ
い店 2階調理室

【講師】

楊 慧敏さん

【対象者】

小学生以上

※小学校4年生以下、保護者同伴

【定員】

30人 ※先着順

【参加費】

500円/人

【参加申込受付開始日時】

1月6日(水) 午前9時～

※土・日曜日、祝日を除く。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局

☎ 22-9629

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

募集 忍にん体操連続講座

～まなび青山一般講座～

健康を維持し、日常生活にゆとり
を持てるよう、楽しく健康づくりを
行うための3回連続講座です。

「忍にん体操」で、元気な体をつ
くりましょう。

【とき】

① 1月26日(火)

② 2月17日(水)

③ 3月8日(火)

いずれも午前10時30分～

【ところ】

青山公民館

【参加費】 300円

※初回到徴収します。

【申込受付開始日時】

1月12日(火) 午前8時30分～

【申込方法】

電話または直接来館して申し込ん
でください。

※動きやすい服装・靴で参加してく
ださい。

【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211



忍者の動きで健康づくり！

忍にん体操講習会（12月5日）



▲この日は195人が参加し、体を動かすよい機会となりました。市民に親しまれています。昨年9月には、健康をテーマとしたテレビ番組で紹介され、いまや全国各地から注目されています。

参加者は、筋力を鍛える「グッとパー！」の動きや、バランス力を高める「忍者歩き」の動きなど、一つひとつの動きを確認し、忍にん体操を基礎から学びました。

上野西小学校体育館で忍にん体操講習会を開きました。

忍にん体操は、気軽にできる健康づくりの体操として平成15年に考案されたもので、伊賀流忍術発祥の地である地域特性を生かし、忍者の動きと精神を取り入れたご当地体操として



▲「グッとパー！」のポーズ



▲「忍者歩き」のポーズ

人権意識と向き合おう

人権を考える市民の集い 2015（12月6日）



▲作文部門で市長賞を受賞した徳嶺カミラさん

市長賞の受賞者が作文を朗読しました。

伊賀市文化会館さまざまホールで人権を考える市民の集いを行いました。

第1部では、人権作品の表彰式を行い、作文部門で

第2部では、トランスジェンダー活動家である山口颯一さんが、「性別って、2つだけ？知らないではすまされないLGBT」と題して講演を行いました。



▲標語部門の受賞者

LGBTとは、女性を好む女性を指す「レズビアン」、男性を好む男性を指す「ゲイ」、両性愛者を指す「バイセクシュアル」、体の性に違和感をもつ人を指す「トランスジェンダー」という4つの言葉の頭文字をとったものです。

山口さんは講演の中で、「LGBTは現在、13人に1人と推定されています。これは、左利きの人やAB型の人と同じ割合であり、決して知らないではすまされない言葉になってきています。」と話しました。



▲講師の山口さんは、自身の経験を踏まえて性の多様性について話しました。

祝2016年

省エネガス給湯器 エコジョーズで快適ライフ!

使いたい時だけ、
使いたい分だけ沸かします。

だから

無駄なくおトク!

ECOジョーズ

排気熱をうまく使って、
従来よりも少ないガス
使用量で効率よくお湯
を沸かします。

だから

CO₂排出量削減
環境にやさしい

ガス代節約
お財布にやさしい

上野ガス UENOGAS

伊賀市上野茅町2706 ☎0595-21-3611
http://www.ueno-gas.co.jp

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

「コラム

図書・救急など

お正月飾りを手作り

いがまち公民館教室「ア・ラ・カルト」 (12月8日)



▼手本を見ながら、裂いたり切ったりした和紙を色紙に貼り付けました。



いがまち公民館で、公民館教室「ア・ラ・カルト」を開き、干支のちぎり絵づくりを行いました。

今回は、市内でちぎり絵教室を開いている桑原陽子さんを講師に迎え、お正月に飾れるようにと、和紙を使って干支の申にちなんだ作品を作りました。

講師は、「和紙は裂くと、けばがで濃淡が表現できるところが魅力です。楽しみながら作品を作ってください。」と話しました。



▲素敵な作品が完成しました。



本紙 14 ページの「三重大学発産学官連携セミナー in 伊賀」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「産学官連携の取り組み」

さまざまな機関が力を合わせて

ものづくりをします

産学官連携とは、商品やサービスを作り提供する会社、たくさんの研究設備や知識が集まる大学や高校、市役

所や県庁などの行政機関がそれぞれの得意分野を持ち寄って、新しい商品やサービスを開発したり、技術力などを高めたりする取り組みのことです。

「産」はものを生み出す会社、「学」は知識を持った大学や高校、「官」は行政機関のことを示しています。

得意分野を持ち寄ることで、ほかにはない商品を作ります

3つの機関がそれぞれ、得意な技術や知識、お金、人材、設備などを持ち寄ることで、ひとつの会社ではできなかった商品の開発や研究などができるようになります。今までとは違った研究・分析をすることで、新たな発見やほかにはない商品を作り出すことができます。

また、普段は違う場

所で働く人たちが集まって研究をすることで、さまざまな考え方ができるようになったり、問題が起きたときに解決する力が養われるなど、社員・職員の教育の場所としても利用されています。

伊賀ならではの

商品開発や研究をしています

伊賀市では産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」が産学官連携の拠点となっています。ここでは三重大学と協力し、市内の企業と共同研究を行ったり、産学官連携セミナーなどを通して活動や研究の成果などのさまざまな情報を発信しています。

また、大山田農林業公社と県立あけぼの学園高等学校と民間の会社が協力して開発した、ヘアシャンプー&トリートメント「ナノニン」も産学官連携で開発された商品のひとつです。

これからは産学官連携に取り組んで、伊賀でしか作れない商品の開発や、伊賀ならではの研究を行っていきます。

【問い合わせ】 商工労働課

TEL 22・96669 FAX 22・96628

カラダのこと おしえて!

寝たきりの人、むくみや麻痺のある人などは要注意 床ずれを予防しましょう

寝たきりなどで血流が悪くと床ずれになりやすい

床ずれ(疾病名は褥瘡)という症状をご存じでしょうか。ご家族を介護された経験がある人は身近に感じていただけるのではと思います。また介護に関わったことがない人にも知っておいていただきたい症状です。寝たきりの生活が続くと、体重のかかる部位が持続的に圧迫されます。すると、その部位の血の流れが悪くなり皮膚やその下にある組織が壊れてしまいます。この状態が「床ずれ」です。

早期発見と適切な治療で治すことができます

床ずれがしやすいのは、寝たきりで自分の体の向きを変えられない人、むくみや麻痺のある人、栄養状態の悪い人などです。また、床ずれのできやすい場所は筋肉や皮下組織が少なく骨の出たところ。具体的には肩甲骨、背中、おしり、腰、かかとなどです。こういった部位で皮膚の赤くなった状態が続くときや、水ぶくれができていときは注意が必要です。しかし初期の浅い床ずれであれば適切な治療(塗り薬や貼付剤)で治ることがほとんどです。大きく深い床ず

れになると治りにくく治療に時間がかかるため、早期発見を心がけましょう。

マットレスなど、個々に合ったものを選ぶことが大切

床ずれを予防するには次のことが大切です。

- ①同じ部位の圧迫を避ける
- ②皮膚の摩擦を減らす
- ③皮膚を清潔にする
- ④栄養をしっかりとる

圧迫を避ける方法として、クッションや枕などで体の向きを変えることが効果的です。また、床ずれ予防のマットレスなどの使用で圧の軽減が図れます。用具は、個々の体型や発汗の状態、関節の拘縮の程度などをもとに適切なものを選びましょう。

私たち訪問看護師は専門的な視点で、床ずれをつくらない、悪化をさせないための工夫をしています。日々の介護の中で、少しでも床ずれの可能性があると思ったときは、まずはお気軽にかかりつけの医師や訪問看護師にご相談ください。

(上野総合市民病院 訪問看護ステーション 宮本美千代)



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111



国民年金のはなし

～新成人の皆さんへ～

◆ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときなどの生活を、現役世代みんなで支えるために作られた仕組みです。

○ 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○ 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。(受給期間は子が18歳に達した年度末、または1級・2級の障がいのある子が20歳になるまで)

◆ 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

○ 学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一

定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象者は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校・各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

○ 若年者納付猶予制度

本人や配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度で、対象者は学生でない30歳未満の人です。

■ 保険料は口座振替による前納ができます

保険料を前もってまとめて納めると、保険料の割引額が多くなります。口座振替で前納を希望する場合は、事前申し込みが必要です。



【申込期限】 ○ 2年前納・1年前納・6カ月前納(4月～9月分)：毎年2月末日

○ 6カ月前納(10月～翌年3月分)：毎年8月末日

※制度の利用に関して、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151
各支所住民福祉課、津年金事務所 ☎ 059-228-9112

伊賀警察署だより



1月10日は、『110番の日』

110番は、事件・事故の緊急通報専用の電話です。三重県内どこからかけても津市の警察本部にある『110番センター』につながります。

110番通報では担当の警察官が順次内容を聞いていきます。落ち着いて、次の内容を話してください。

- 何があったのか
- けがはないか
- 犯人は見たか
- いつ起きたのか
- どこで起きたか



ご存じですか？警察総合相談電話 #9110

緊急ではない相談や落とし物、免許の更新などのお問い合わせは、最寄りの警察署や、警察総合相談電話(#9110)をご利用ください。

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

今年も「ワンモア!!」

出かけるときは車を利用するという人が多いと思います。昨年1年間でバスや鉄道を1回も利用しなかった人もいないのではないでしょうか。車は自宅から目的地まで直接行ける便利な移動手段ですが、車を運転できなくなったときに頼りになるのは公共交通機関です。しかし、鉄道やバスは利用者が減ると路線を維持することが難しくなります。いざというときの公共交通には、普段からの利用が必要です。

市では、公共交通をなくさないための「ワンモア運動」を今年も継続しています。これは、公共交通を週1回利用している人は週2回に、月2回利用している人は月3回に、全く利用しない人は、まず年に1回利用しようという運動です。一人ひとりの利用が公共交通にとって大きな力になります。



いつも車で行っている場所に、今年は1回でも鉄道やバスで出かけてみませんか。

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9672

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

「行動」につながる啓発を —大山田支所振興課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

皆さんは「自己啓発」と聞いて、どのようなことを思い浮かべますか？仕事や生活の中で迷ったときや、もっと自分を高めたいと思ったときに、誰かに相談してアドバイスをもらったり、自分にぴったりの本はないかと書店に出かけてみたりという経験をされた人もいらっしゃると思います。ときには、自己啓発が自分自身の進む方向を考える手がかりになることもあります。また、自分自身が知らなかったことを知識として得ることも自己啓発のひとつではないでしょうか。

ここで、改めて「啓発」とは何かを考えてみると、人が気付かないでいることを教え示し、理解してもらうことであると辞書に書かれています。講演会などで話を聞いたり、人からアドバイスをもらったり、本を読むことなどを通して自分が気付かなかったことに気づき、理解していくことが「自己啓発」だといえます。これらは、とても貴重な経験です。

先日、自己啓発の機会とするため、救命講習を受講しました。講習では、心臓マッサージや人工呼吸の方法、AEDの使い方など、自分が知らなかったことを知ることができました。しかし、最も重要なのは、使い方を知っているだけでなく、実際に人が倒れている現場に自分が居合わせたとき、知識をもって正しく行動し、命を救うことです。それが講習を受ける目的だといえます。つまり、「自己啓発」を行う最も大きな目的は、単に「知識を得て理解すること」だけにとどまらず、「得た知識や気づきを行動に生かしていくこと」ではないでしょうか。

市がすすめる人権啓発も、まずは講演会や地区別懇談会などの場で自分自身が人権について正しく知り、理解し、間違いに気付けば改め、知ったことや気付いたことを家族や友人など身近な人に発信していく、そんな一人ひとりの「行動」につながるものでありたいと考えます。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『朝ドラの55年』

NHK ドラマ番組部／監修

1961 (昭和 36) 年に朝の連続ドラマがスタートしてから 55 年。

記憶に残る懐かしい作品や、近年話題になった作品など、全 93 作を魅力たっぷりに伝える一冊です。

☑児童書

『ちいさなかいじゅうモッタ』

イヴォンヌ・ヤハテンベルフ／文・絵

七人きょうだいの末っ子モッタ。

怖いかいじゅうになりたいのに、家族たちはモッタのことを「かわいいなあ」としか言ってくれなくて…。

■一般書

『おべんとうと日本人』 加藤 文俊／著
 『難民からまなぶ世界と日本』

山村 淳平／著

『「芸」と「能」』

清水 ミチコ、酒井 順子／著

■児童書

『レンアイ、基本のキ』 打越 さく良／著
 『ビジュアル日本のお金の歴史』

岩橋 勝／著

■絵本

『おもち!』

石津 ちひろ／文、村上 康成／絵

『ひやくえんだま』

ねじめ 正一／作、荒井 良二／絵



図書館 (室) からのお知らせ

《お父さんの (かぞくみんなの) ための 読み聞かせ講座》

児童書と自然を愛する「本屋さん」と「おとうちゃん保育士」が、おうちでの絵本の読み聞かせについて講義を行ったあと、参加者で絵本の読み聞かせを実践します。どなたでも参加していただけます。

【とき】 1月30日(土) 午後2時～ (2時間程度)

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【講師】

○子どもの本屋 こびすくらぶ 茅谷 千恵子さん

○市内保育所 男性保育士

【定員】 40人程度

※子どもと一緒に参加できます。

【申込受付開始日時】

1月16日(土) 午前9時～ ※先着順

【申込先・問い合わせ】 上野図書館

【同時開催】

～かくし部屋でお父さんの顔つくろう隊～

講義中に、会場の裏側でお父さんの(家族の)顔のちぎり絵などを作ります。講義が終わった後は、絵本の読み聞かせに参加します。

【対象者】 講座に参加する人の子ども

※3歳以下は、講座に参加する人以外の保護者の同伴をお願いします。

【定員】 15人程度

※講座申込時にお申し込みください。

1月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物 (読み手)	とき	ところ	催物 (読み手)
7日(木) 15:00～	青山放課後児童クラブ	「おはなしなあに？」	20日(水) 15:00～	上野図書館	えほんの森 (よもよも)
			23日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
9日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会	24日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
	大山田図書室	おはなしたいむ (きらきら)	27日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
13日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり	2月2日(火) 11:00～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
14日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば (ちいさなねこ)	2月3日(水) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)
19日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)	※1月の島ヶ原図書室の読み聞かせ会はお休みです。		

◆ 本の世界で出会った感動を伝えよう

第11回読書感想文コンクール入賞者

【問い合わせ】 上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999第11回読書感想文コンクールに市内の小・中学校、
高校、一般の皆さんから394点の応募がありました。

審査の結果、特選に選ばれた3人と、入選に選ばれた27人を紹介します。(敬称略)

【特選】

第2部：『日本人にしかできない「気づかい」の習慣を読んで』 霊峰中学校1年 福永 沙梨菜
 第3部：『「さっちゃんのまほうのて」を読んで』 府中小学校2年 中野 結馨
 第3部：『「命」』 上野西小学校6年 森田 祐乃子

【入選】

第1部：
 中森 里江 (一般) 植田 智子 (一般)
 第2部：
 森川 友性 (霊峰中学校1年) 大西 花音 (上野南中学校2年) 佐藤 颯音 (霊峰中学校2年) 山本 芽生 (崇広中学校3年) 川本 粹雪 (城東中学校3年) 岩永 優花 (上野南中学校3年)
 森口 陽彩 (霊峰中学校3年) 菰下 明日香 (柘植中学校3年)
 第3部：
 村田 麻陽 (新居小学校1年) 長谷川 花奈 (新居小学校1年) 阪口 芽衣 (新居小学校1年) 殿本 奈央 (新居小学校1年) 黒木 夢唯 (新居小学校2年) 釜井 環希 (新居小学校2年) 山口 舞結 (成和西小学校3年)
 家村 愛佳 (青山小学校3年) 須田 菜月 (新居小学校4年) 藤林 奏仁 (府中小学校4年) 大杉 倫生 (西柘植小学校4年) 仲森 妃花 (新居小学校5年) 藤岡 奨万 (神戸小学校5年) 松岡 大夢 (西柘植小学校5年) 奥田 康平 (阿山小学校5年) 吉川 陽菜 (島ヶ原小学校6年) 福島 実咲 (阿山小学校6年)

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

広大なゴルフ場を駆ける ～第14回こうかクロスカントリー～



甲賀市甲賀町で、「こうかクロスカントリー」が催されます。クロスカントリーとは、野山や芝生などの未舗装コースを走る陸上競技のことで、今回の大会の舞台はゴルフ場です。芝の上を思いっきり走るのが魅力です。

【とき】 1月31日(日) 午前10時30分～
(受付：午前9時～10時)

【ところ】 富士スタジアムゴルフ倶楽部 北コース (甲賀市甲賀町和田702-2)

【種目】 5km・10km (男女別)

【参加費】 2,000円 ※中学生無料

※参加資格は中学生以上の男女

【申込期限】 1月19日(火)

【アクセス】 名阪国道「上柘植IC」から約15分

【問い合わせ】 甲賀町体育協会こうかクロスカントリー大会事務局 ☎ 0748-88-2190

※『こうかクロスカントリー 2016』で検索

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

伝統の冬の風物詩 ～北勢名物亀山大市～

旧正月用品の謝恩売り出しを行ったのが始まりとされ、100年以上も伝統的に続く、市内最大の冬の名物行事「亀山大市」。

旧東海道の通りである商店街が歩行者天国になり、約1kmにわたり多くの露天が軒を並べるほか、多彩なイベントの開催や各店舗が売り出しを行い、毎年大勢の人で賑わいます。

【とき】 1月30日(土)・31日(日)
午前10時～午後4時

※一部イベントを除く。

【ところ】 東町・本町商店街一帯など



【アクセス】

JR 亀山駅下車北へ徒歩
約10分

【問い合わせ】

亀山大市実行委員会事務局

☎ 0595-82-1331

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

2月の無料相談

市では、市民の皆さんの暮らしのいろいろな問題や悩みごとについて相談を行っています。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。



法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
法律相談（弁護士） *予約制	2月10日（水）	13:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課（☎22-9638） ※受付開始（2/3午前8時30分～） ※先着10人
	2月23日（火）	13:30～16:00	島ヶ原支所2階第1会議室	島ヶ原支所住民福祉課（☎59-2109） ※受付開始（2/16午前8時30分～） ※先着8人
女性法律相談 *予約制（初回の人優先）	2月10日（水）	13:00～16:00	ハイトピア伊賀4階相談室	男女共同参画センター（人権政策・男女共同参画課内）（☎22-9632） ※受付期間（1/20～2/5）
行政相談（行政相談委員） *行政に関わる日常の困りごとについてお伺いします。	2月10日（水）	13:30～16:00	市民生活課 島ヶ原支所相談室	市民生活課（☎22-9638） ※随時受付 *予約優先 島ヶ原支所住民福祉課（☎59-2109）
	2月19日（金）	13:30～16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課（☎47-1163）
	2月25日（木）	13:30～16:00	青山福祉センター相談室	青山支所住民福祉課（☎52-3227）
人権相談（人権擁護委員）	2月5日（金）	13:30～16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所振興課（☎43-1543）
	2月8日（月）	9:00～12:00	青山福祉センター	青山支所振興課（☎52-1115）
	2月10日（水）	13:30～16:00	西柘植地区市民センター和室	伊賀支所振興課（☎45-9108）
			島ヶ原支所会議室	島ヶ原支所振興課（☎59-2053）
	2月18日（木）	13:30～16:00	ハイトピア伊賀4階相談室3	人権政策・男女共同参画課（☎47-1286）
2月19日（金）	13:30～16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所振興課（☎47-1150）	
人権相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	津地方務局伊賀支局	津地方務局伊賀支局 （☎0570-003-110）

その他各種相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
消費生活相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	市民生活課、各支所住民福祉課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル（☎22-9626）
サラ金・クレジット問題相談 *予約制	2月25日（木）	13:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課（☎22-9638） ※受付期限（2/23） ※先着4人
交通事故相談 *予約制	2月18日（木）	13:30～15:30	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課（☎22-9638） ※受付期限（2/16） ※先着4人
社会保険出張相談（年金相談）	2月3日（水） 2月19日（金）	10:00～15:00	ハイトピア伊賀3階	上野商工会議所（☎21-0527）
緑（園芸）の相談	2月8日（月）	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課（☎43-2315）
外国人のための行政書士相談 *予約制	2月4日（木）	13:00～16:00	市民生活課	市民生活課（☎22-9702） ※先着4人
こころの健康相談 *予約制	2月24日（水）	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎1階成人相談室	伊賀保健所（☎24-8076）
健康相談	2月19日（金）	10:00～11:00	ハイトピア伊賀4階健康ステーション	健康推進課（☎22-9653）
高齢者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	地域包括支援センター 中部（本庁舎1階） 東部（いがまち保健福祉センター内） 南部（青山保健センター内）	地域包括支援センター 中部（☎26-1521・FAX 24-7511） 東部（☎45-1016・FAX 45-1055） 南部（☎52-2715・FAX 52-2281）
こどもの発達相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	こども発達支援センター（福祉相談調整課内）	こども発達支援センター （☎22-9627・FAX 22-9674）
障がい者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	障がい者相談支援センター（福祉相談調整課内）	障がい者相談支援センター （☎26-7725・FAX 22-9674）
高齢者の就業相談 *予約制	2月18日（木）	13:30～14:00	伊賀市シルバーワークプラザ（西明寺2782-92）	シルバー人材センター （☎24-5800）
若者の就業相談 *予約優先	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	伊賀市社会福祉協議会（上野ふれあいプラザ3階）	いが若者サポートステーション （☎22-0039）
女性相談 *予約優先 家庭児童相談 *予約優先 母子・父子自立相談 *予約優先	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	福祉相談調整課	福祉相談調整課 （☎22-9609・FAX 22-9674）
ふれあい相談（教育相談）	火～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター （☎21-8839）
青少年相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	青少年センター（上野ふれあいプラザ中3階）	青少年センター（☎24-3251）
生活にお困りの方の相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	生活支援課	生活支援課（☎22-9650）

赤ちゃんの健診と相談（2月分）

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	2月16日(火)	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳9カ月頃、3歳児健診は3歳 9カ月頃までに通知します。母子 健康手帳をご持参ください。
	2月18日(木)	午後1時～1時30分	青山保健センター	
3歳児健診 (3歳6カ月児)	2月2日(火)	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳9カ月頃、3歳児健診は3歳 9カ月頃までに通知します。母子 健康手帳をご持参ください。
	2月18日(木)	午後2時～2時30分	青山保健センター	
	2月25日(木)	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	
乳幼児相談	2月4日(木)	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎22-9653 いがまち保健福祉センター☎45-1016 青山保健センター ☎52-2280
	2月9日(火)	午前10時～11時30分	大山田保健センター	
	2月10日(水)	午前10時～11時30分	阿山保健福祉センター	
	2月17日(水)	午前10時～11時30分	いがまち保健福祉センター 青山子育て支援センター	
	2月29日(月)	午前10時30分～11時30分	島ヶ原子育て支援センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放（2月分）（対象者：乳幼児と保護者）

食育・運動教室「げんきっず」	2月18日(木)	午前10時～11時	伊賀市保健センター(ハイトピア伊賀4階) ☎22-9653
0歳児サロン	2月4日(木)	午後2時～3時	

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 (上野徳居町 3272-2 ☎21-7393)	①1日(月)・2日(火)・8日(月)・9日(火)・15日(月)・16日(火)・22日(月)・ 23日(火)・29日(月) *すべて午前10時～ 【すくすくひろば】 運動あそび・ふれあいあそびなど ②3日(水)・5日(金)・12日(金)・20日(土)・24日(水) *すべて午前10時～・午後1時30分～ 【本とおもちゃルームぐるんば】 ※すべて利用料1回100円(実費を徴収する場合があります。)	月～金曜日 午前10時～午後3時 *事前にお電話ください。
ゆめが丘保育所『おひさま広場』 ゆめが丘保育所内 (ゆめが丘5-14-1 ☎22-9955)	18日(木)・19日(金) 午前9時45分～ 【育児講演会・お楽しみ会】 ※すべて利用料1回100円(実費を徴収する場合があります。)	月～金曜日 午前10時～午後3時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 (上野忍町 2516-7 ☎21-2425)	①15日(月)(4～9カ月)・22日(月)(10カ月～1歳半) 【エンジェルサークル】 おひなまつり *予約制 ②29日(月) 【赤ちゃんなんでも相談・発育測定会】 ③12日(金) 【離乳食教室】(4～5カ月くらい) *予約制 *①～③:午後2時～ ④4日(木)・18日(木)(3カ月～ハイハイするまで) 25日(木)(ハイハイ～11カ月) 午後1時～【ベビーマッサージ】 *予約制(毎月1回まで)	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 *事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 (上野丸之内 500 ☎22-9665)	①19日(金) 午後2時～ 【キラキラ Baby】 ベビーマッサージ ②22日(月) 午前10時30分～(上野東部地区市民センター) 【出前講座】 親子ふれあい体操など	月～金曜日、第3土曜日 午前9時～午後5時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 (愛田 513 ☎45-1015)	①18日(木) 午前10時30分～ 【おはなしひろば“わくわく”】 ②22日(月) 午前10時15分～ 【誕生会】 2月生まれのおともだち	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 (島ヶ原 4696-9 ☎59-9060)	29日(月) 午前10時～ 【わくわくひろば】 歯科相談	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 (馬場 1128-1 ☎43-2166)	24日(水) 午前10時30分～ 【みんな集まれ!】 手遊び・読み聞かせ	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園内 (平田 7 ☎47-0088)	①3日(水) 【子育てひろば】 親子ふれあい体操 ②15日(月) 【おたのしみひろば】 親子でリトミック ③26日(金) 【えほんのひろば】 読み聞かせなど *すべて午前10時～	月～金曜日 午前9時～午後5時
青山子育て支援センター さくら保育園併設 (阿保 1152 ☎53-0711)	①3日(水) 【おはなし会】 読み聞かせ ②4日(木) 【おともだちあつまれ!】(妊婦と0～1歳児) ③18日(木) 【おともだちあつまれ!】(2歳児以上) *すべて午前10時30分～	火～土曜日 午前9時～午後5時

※参加するときの持ち物などは事前に各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター(こども家庭課内) ☎22-9665 FAX 22-9666

市長の伊賀じまん

一銘酒ぞろいの酒処、伊賀一



伊賀市内には現在7つの酒蔵があり、いずれも個性的な日本酒を醸造しています。私は、おいしい料理にはお酒は欠かせないと思っています。伊賀は、古琵琶湖層が育んだ粘土質の土と淀川上流のきれいな水、昼夜の気温差が大きいことなど、糖度の高い良い米ができる条件に恵まれています。良い米ときれいな水で丁寧に醸造され、おいしい伊賀のお酒が造られるのだと言えます。

伊賀で醸造された日本酒が桶買いされ、灘や伏見の酒として販売された時代も長くありました。その後、蔵元の皆さんの努力によって特色のあるおいしい地酒として認知され、全国へ発信できるようになったことは大変嬉しいことです。

伊賀市乾杯条例では、伊賀焼の杯に伊賀酒を注いで乾杯することを推奨しています。ミラノ万博で伊賀酒の試飲を行った際にも、この条例にならって伊



▲市内の7つの酒蔵で醸造された伊賀酒

▶市内の造り酒屋の軒先に吊るされた杉玉(酒林ともいう)。毎年、新酒ができた頃に緑色の杉玉が吊るされます。



賀焼の杯を使用しました。

昨年、京都で行われた日本酒条例サミットでは、大勢の若い女性が会場を訪れ、一緒に若い男性も参加していました。日本酒というと、以前は年配の男性が好んで飲むという印象が強かったのですが、近頃では若い女性の支持を得ているようです。現在、日本酒が市場を占める割合はそれほど高くないと言われていますが、若い消費者が増えることは将来への展望を感じさせてくれます。市内でも女性グループが「伊賀酒 DE 女子会」と称して伊賀酒を楽しむ活動をされており、伊賀酒を後押ししていただいていることをありがたく思っています。

今後も伊賀酒を守り育て、地元の人に親しんでいただきながら、さらに海外進出が本格化するように応援していきたいと思えます。

年が明けて一層寒くなるこの時期は、お酒を飲む機会も多いかと思いますが、飲みすぎにはくれぐれもお気をつけください。(伊賀市長 岡本 栄)

伊賀市の文化財 95

県指定有形文化財(絵画) 三十六歌仙扁額(敢國神社)

敢國神社は伊賀一宮(伊賀国内で最上位に位置づけられた宮)として旧伊賀国の人々の崇敬を集めてきた神社です。この神社に『三十六歌仙扁額』が納められています。

『公室年譜略』の慶長14年(1609)についての文章に「三十六歌仙ノ額 各三十六枚俱二近衛信基公筆 画ハ山徳筆ヲ神献玉フ」とあり、『三十六歌仙扁額』について記載されています。現在は3面1組の計12面になっていますが、本来は36面であったと思われる。

三十六歌仙とは平安時代中期の歌人、藤原公任の「三十六人撰」に載せられた和歌の名人36人の総称です。正月におなじみの百人一首で紹介されている歌人も多く、紀貫之や小野小町などは聞き覚えがあるのではないのでしょうか。

三十六歌仙絵は、歌仙崇拜の風潮と似絵の流行により、鎌倉時代から盛んに制作されるようになりました。これらの多くは、巻子(巻物)形式のものでしたが、室町時代に入ると扁額(横に長い額)に描かれるものが増え、神社に奉納されるようになりまし。人の心のあわれを深くとどめる和歌は、神仏をなぐさめる

意味が込められていると考えられるでしょう。当時の人々は三十六歌仙の肖像と代表歌を書いた豪華な扁額に祈りを込めて神に捧げました。

和歌を書いたとされる近衛信基とは、本阿弥光悦と松花堂昭乗とともに「寛永の三筆」と称された人物です。絵を描いたとされる「山徳」は、「狩野」山楽の書き誤りとも考えられますが、画風から考えると山楽と考えることは難しく、画家が誰であるのかを特定することができません。

敢國神社に伝わるこの扁額は、桃山時代末期のもので、ひとつも欠損することなく今に伝わっており、文化財として大変貴重なものです。

平成17年3月17日に県指定文化財(絵画)に指定されました。

*公室年譜略：藤堂藩主初代から3代までの業績をまとめた史料



▲三十六歌仙扁額(一部)

文化財課

☎ 47・1285

FAX 47・1290

お知らせ

次号の広報いが市は2月1日発行です。1月は合併号のみで、15日号はありませんので、ご注意ください。